

令和 4 年度 第 2 回海老名市子ども・子育て会議結果

審議会等名	令和 4 年度 第 2 回海老名市子ども・子育て会議
開催日時	令和 4 年 8 月 26 日（金）10 時から 11 時 30 分まで
場所	えびなこどもセンター 2 階 201 会議室
出席者	<p>子ども・子育て会議委員 14 名 水上 信一 委員、中尾 隆徳 委員、櫻井 喜宣 委員、 小島 良之 委員、櫻井 慶一郎 委員、黒瀬 智子 委員、 新井 悟美 委員、中島 敦 委員、小林 丈記 委員、 米山 珠枝 委員、林 まち子 委員、 吉田 友梨子 委員、小針 真理子 委員、大河原 雄亮 委員 （欠席：北川 絵理 委員）</p> <p>事務局 10 名 保健福祉部次長（子育て担当） 奥田 ともみ、 こども育成課長 本木 大一、こども政策係長 岩本 美香、 こども政策係主任主事 田邊 千恵子、 保育・幼稚園課長 外村 智昭、子育て相談課長 山田 志保、 障がい福祉課主幹 澁谷 晶子、就学支援課長 山田 圭、 教育支援課長 坂野 千幸、学び支援課長 山田 敦司</p>
傍聴人数	0 名
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/> 非公開
一部非公開・ 非公開の理由	
議題	<p>審議事項</p> <p>(1) 第 2 期海老名市子ども・子育て支援事業計画の 中間見直しについて</p>
資料	<p>(1) 次第</p> <p>(2) (資料 1) 子ども・子育て会議委員名簿</p> <p>(3) (資料 2) 第 2 期海老名市子ども・子育て支援事業計画 中間見直しについて</p> <p>(4) (資料 3) 第 2 期海老名市子ども・子育て支援事業計画 中間見直し（案）</p>

○会議の内容

1 開会	
【事務局】	本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。 ただいまより令和4年度第2回 海老名市子ども・子育て会議を開催いたします。 次第に沿いまして、委嘱状の交付を行います。
2 委嘱状交付	
	(保健福祉部次長より中島委員へ委嘱状を交付)
【事務局】	それでは、議題に移ります。委員長、よろしくお願いいたします。 ます。
3 議題	
【委員長】	議題(1)「第2期海老名市子ども・子育て支援事業計画中間見直しについて」 最初に、中間見直しの主旨や概要について事務局より説明をしたのち、それぞれ個別の事業の詳細について、各課より説明をする流れとしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。 それでは、事務局から見直しの概要について説明をお願いします。
【事務局】	(資料2及び3に基づき、第2期海老名市子ども・子育て支援事業計画中間見直しの概要を説明)
【委員】	意見なし
【委員長】	意見がないようですので、資料3の4ページからの「量の見込みと確保方策に関わる支援事業」の見直しの内容に入りたいと思っております。この事業については、3課が見直しをしました。掲載の順番に各課より説明いただき、審議もそれぞれ所管課ごとに行いますのでご了承ください。 では、4ページから11ページの保育・幼稚園課の事業について保育・幼稚園課より説明をお願いします。
【保育・幼稚園課長】	(資料3の4ページから11ページの「量の見込みと確保方策に関わる支援事業」の保育・幼稚園課に関わる事業を説明)
【委員長】	保育・幼稚園課の説明が終わりました。ご意見等ありましたらお願いします。
【委員A】	9ページの延長保育についてです。延長保育事業は11時間を超えた場合のことを言います。さくらい保育園であれば18時以降の1時間が該当しますが、コロナによって保護者の働き方が変わってきました。 コロナ前は延長保育の子どもが平均して1日7、8名いたのが、コロナ禍で3、4名に減りました。

	<p>子どもが1名でもいれば保育士2名の配置が必要です。例えば預かる子どもの数が7名と2名だと補助金の単価が異なりますが、保育士の配置数は一緒なので、経営を圧迫します。</p> <p>そうすると、保護者へ必要な経費を請求しなければなりません。</p> <p>保護者の負担が増えるとなると、保育の質の面からも令和3年度の事業評価がAというのは難しいと感じます。保育の質の部分で見直しをしていかないと、保護者への負担は増えていってしまいます。</p> <p>延長保育が負担になり、やらない園が出てきてしまっは保護者にとっても意味がありません。</p> <p>市として独自に質の部分で改善していく必要があると思います。</p>
<p>【保育・幼稚園課長】</p>	<p>保育士等の配置については国等の制度があり、市単独で別の補助を行うことは現状難しいですが、今後のご意見として参考にさせていただきます。どうもありがとうございました。</p>
<p>【委員A】</p>	<p>保育士の配置を変えてほしいと思っているわけではありません。</p> <p>例えば1日の延長保育が子ども7名の場合は150万円くらい補助金が貰えるところを、子どもの人数が少なくなった場合はこれが30万円となり、年間100万円以上のマイナスになります。園でずっと負担していくことが難しくなり保護者負担を高くしてしまうと保護者が困ります。預かる人数に関係なく、同じ金額の補助になれば、保護者負担が増えなくて済むのではないのでしょうか。</p> <p>「住みやすいまち 海老名」を築くために、市独自の事業として、やることはできないのでしょうか。保育会として提案したいと考えています。</p>
<p>【委員B】</p>	<p>幼稚園もこれから園児募集に入り、保育園もそろそろ次年度に向けて申し込みが始まっていく時期で、必要量を確認していくところです。令和4年度の待機児童は、そこまでいないような感じはしますが、現状どのくらいで、令和5年度以降はどのくらいになっていくのでしょうか。待機児童がたくさんいるのであれば、3歳児から5歳児まで私立幼稚園の受け入れ枠の間口を広げていく必要があります。</p> <p>幼稚園の運営上難しいかもしれませんが、市役所の周りも開発していくようなので、今情報があれば教えていただきたいです。</p>

<p>【保育・幼稚園課長】</p>	<p>待機児童数については、令和3年度が38人、令和4年度が12人と、少しずつ解消されてきています。</p> <p>しかし、お話のとおり、まだ駅周辺の開発計画があり、令和5年度の募集をかけるのは10月からとなるので、その状況を見てからでないと回答は難しい状況です。</p> <p>ただ、来年度新設する園も駅周辺に予定されているので、その中で待機児童は増えるとは思っておりません。そこで何か対応したいと考えております。</p>
<p>【委員B】</p>	<p>もともと教育委員会の元にあった幼稚園なので、小学校・中学校の子どもたちのこともとても気になります。この会議に絡むのかは分かりませんが、文部科学省による保育園・幼稚園・小学校・中学校のトータル的なかけはしプロジェクトも進んでいると思います。複合的に義務教育の子どもたちも含めて子どもたちの居場所等をしっかり考えていかなければなりません。</p> <p>小さい子どもたちの待機は解消されていますが、それ以上の子どもたちは溢れてしまい、居場所がありません。幼稚園の周りでも部活帰りの中学生がたくさん話をしてしています。なかなか安全な場所もないように思います。</p> <p>小さい子どもたちの待機児童解消という話は大事で、考えてくれるのはすごくありがたいのですが、中学生なども含めた居場所づくりなど、もっと広い範囲で一緒に考えていきたいです。</p>
<p>【委員長】</p>	<p>ありがとうございます。他にご意見はよろしいでしょうか。では、量の見込みと確保方策に関わる保育幼稚園課の事業については、ご了承いただくということによろしいでしょうか。</p>
<p>【委員】</p>	<p>異議なし</p>
<p>【委員長】</p>	<p>では4ページから11ページについては了承ということにいたします。次に、12ページから13ページの学び支援課の事業について学び支援課より説明をお願いします。</p>
<p>【学び支援課長】</p>	<p>(資料3の12ページから13ページの「量の見込みと確保方策に関わる支援事業」の学び支援課に関わる事業を説明)</p>
<p>【委員C】</p>	<p>学童保育クラブの利用で、児童の数を解消していくことについて市の積極的な介入をしているのは分かるのですが、もう少し踏み込んだ、質の部分で伺いたいです。</p> <p>私の子どもの学童保育クラブとは別の学童保育クラブですが、コロナで22人の子どもと4人の先生が感染して2週間も閉鎖しました。そのことは保護者の間ですぐ広まりました。衛生面や体調管理など、どこまでしっかりやってくれているのでしょうか。</p>

今回、はぐはぐ広場運営評価委員会も手伝わせていただき、赤ちゃんや就学前までの子どもに対してのケアはしっかりできていることは分かりました。しかし小学生になったら子どもたちの環境は大きく変わります。保育の質を、市はどのくらい把握しているのでしょうか。例えば利用者アンケートをとったりしていますか。学童保育クラブの利用に月1万5千円前後かかり、夏休みはプラス1万円かかります。パートで月6、7万円のお母さんからするとすごく負担です。それなのに預けたら22人感染しました。その学童保育クラブは熱中症も問題になっており、高額な料金を払っているのに子どもをそういう状態で返されてしまっては親としてはやりきれない思いです。

子どもをどこに預けようか、急に小学生・中学生になったからといってなんでもできるわけではなく、子育てはずっと続いていきます。

小学生・中学生に対して提供する場所の質や、満足度を客観的に評価できるところを作ってくればお母さんたちも安心して預けられると思います。

働くお母さんは、常に子どもをどこに預けようということを考えています。小学生からの子どもたちのための場所の確保と質の向上を市でしっかり見てほしいです。それを公表して、市民が平等にその情報を得られる環境を作ってほしいと思います。

【委員D】

関連質問です。今の意見はそのとおりだと思います。就学前については監査が厳しいですが、それに対して就学後における、学童保育クラブのチェック体制と市の姿勢について質問します。

【学び支援課長】

まず、新型コロナウイルスの感染に伴って休止した学童保育クラブについてです。新型コロナウイルスは2年半前に急に広まり学校も突然休校になりました。学童保育クラブはエッセンシャルワーカーのために開設して最大の努力をしていただきました。

しかし第7波は学童保育クラブにも感染が広がり、感染者の多い学童保育クラブもありました。教育委員会では、学校にガイドラインがあり、学童保育クラブについてはそのガイドラインや厚生労働省のガイドラインに準じて運用しています。

この夏も密を避けるために学校の体育館などの施設を借りて、密をさける工夫をして運営したり、感染者が多い学童保育クラブは他の学童保育クラブと相談しながら、保護者のニーズ

	<p>に答えられるよう努力をしましたが、結果として感染者が多く出てしまったことは事実です。</p> <p>市として、今後も学童保育クラブと情報共有を図り、保護者のニーズに応えられるように安全・安心に開設してもらえるよう努めております。新型コロナウイルスだけでなく、熱中症についても同様に安全・安心に預けられるように努めてまいります。</p> <p>2つ目の監査についての質問です。学童保育クラブは補助金が入っているので、定期的に学び支援課で金額の面や基準に合致しているかを監査しており、それに合致していない学童保育クラブには改善を指示しております。引き続き、安全面や衛生面を含めた質の部分を確保して安心して預けられるような学童保育クラブを目指してまいりたいと思います。</p>
【委員E】	<p>学童保育クラブの定員数について質問します。市の学童保育クラブは民間が運営しており、市では運営していないということで良いですね。また、この見直しによって市から出される補助金の予算額が変わってくるのでしょうか。</p>
【学び支援課長】	<p>これについては、施設数や定員数が増えれば補助金額も増えます。ちなみに補助負担額の内訳は、国、県、市で3分の1ずつです。</p>
【委員E】	<p>定量数が増えたとしても施設の数は今の数で賄えるという認識でしょうか。足りていないという認識ではないということで良いのでしょうか。</p>
【学び支援課長】	<p>現在、定員に対して足りていないという認識はありません。1施設あたり受け入れられる人数の基準が決まっているので、超えるようであれば施設を増やしていくことになります。</p>
【委員E】	<p>補助金は市から出されていますが、学童保育クラブによって質が違うといった話がありましたが、市は教育機関として定期チェックや審査は全ての施設に対して行っていますか。</p>
【学び支援課長】	<p>補助金は年に一度学童保育クラブから申請・実績書類を受理しているため、書類上のチェックはしています。そのほか、1年間で全ての施設は回り切れませんが、年間を通じて何か所か、順番に定期的にチェックをしています。</p>
【委員E】	<p>企業間ごとに差が出てしまうことは仕方ないということでしょうか。</p>

【学び支援課長】	安全・安心の衛生面も含めて一定の基準を維持していただく部分はありますが、民間なのでサービスの差異はあります。
【委員A】	<p>委員Cの回答をしたいと思います。</p> <p>新型コロナウイルスに関して、これだけ暑く、今年に関してはより一層暑かったので、保育園も子どもたちのマスク着用は、3歳児から5歳児までも外遊びの時にマスクを外させています。室内でさえも体を動かす時にはマスクを外させています。なぜかというところ熱中症のほうが命に係わるリスクが高く、保育園でさえも感染者が出てしまったり休園になったりすることが起こり、この時世ではいつでもどこでも、どの施設でも感染する可能性があります。新型コロナウイルスに関しては、苦しい部分があります。</p> <p>2つ目の保育の質といえば、保育園・幼稚園は保護者が選べます。しかし、学童保育クラブについては地域によって子どもの受け皿の差があるとおっしゃっていました。新しい施設を作りたくても、学童保育クラブに待機児童がなければ、作れないというのであれば、今ある施設がずっと残れるので、保育の質は担保されないと思います。</p> <p>年1回の監査も難しいのであれば、子どもたちのために何か作ってあげたいという施設に対して、それが実現できるような体制を担保しても良いと思います。その中で企業努力をしていくと思います。</p>
【委員C】	<p>決して22人出た学童保育クラブが手を抜いていたというわけではありませんが、突然発表された時点で感染者が22人でした。ここまで大きくなって結果2週間閉められてしまっただけでは、お母さんたちは困ります。開設における感染者数の基準の設定や、学童保育クラブ同士の情報共有など、横のつながりも行って欲しいです。</p> <p>命に関わる部分の情報共有は大事だから、定期的にエリアごとでも学童保育クラブ同士で集まって、事案をシェアすることは大事です。これは質の部分になりますが、学童保育クラブのあり方や市の介入の仕方をもう少し踏み込んでも良いのではないかと思います。</p>
【委員長】	<p>いただいたご意見は事務局で記録するので、事務局は関係課へ情報共有していただきたい。</p> <p>量の見込みと確保方策に関わる学び支援課の事業について、了承することよろしいでしょうか。</p>
【委員】	異議なし

【委員長】	12ページから13ページの内容については、了承することといたします。次に、14ページから15ページのこども育成課の事業について、こども育成課より説明をお願いします。
【こども育成課長】	(資料3の14ページから15ページの「量の見込みと確保方策に関わる支援事業」のこども育成課に関わる事業を説明)
【委員】	意見なし
【委員長】	量の見込みと確保方策に関わるこども育成課の事業について、了承することよろしいでしょうか。
【委員】	異議なし
【委員長】	14ページから15ページの内容については、了承することといたします。「量の見込みと確保方策に関わる支援事業」の審議については、以上で終了となります。次に「計画を推進するための各種支援事業」について審議に移りたいと思います。この事業については4課が見直しをしました。所管課ごとに説明していただきますが、16ページから20ページの事業については、先程の「量の見込みと確保方策に関わる支援事業」の見直し内容と連動していますので、こちらは事務局のこども育成課より説明していただきます。
【事務局】	(資料3の16ページから20ページの「量の見込みと確保方策に関わる支援事業」と連動する「計画を推進するための各種支援事業」(保育・幼稚園課、学び支援課、こども育成課)を説明)
【委員長】	こちらについては、先程了承いただいた量の見込みと確保方策と関連した見直しになっておりますので、了承といたしたいと思います。 次に、21ページおよび25ページのこども育成課の事業についてこども育成課長より説明をお願いします。
【こども育成課長】	(資料3の21ページおよび25ページの「計画を推進するための各種支援事業」のこども育成課に関わる事業を説明)
【委員】	意見なし
【委員長】	「計画を推進するための各種支援事業」のこども育成課の事業について、了承することよろしいでしょうか。
【委員】	異議なし
【委員D】	21ページおよび25ページの内容については、了承することとします。次に、22ページから24ページおよび26ページの子育て相談課の事業について子育て相談課より説明をお願いします。

【子育て相談課長】	(資料3の22ページから24ページおよび26ページの「計画を推進するための各種支援事業」の子育て相談課に関わる事業を説明)
【委員】	意見なし
【委員長】	「計画を推進するための各種支援事業」に関わる子育て相談課の事業について了承することによってよろしいでしょうか。
【委員】	異議なし
【委員長】	22ページから24ページおよび26ページの内容については了承することといたします。次に、27ページの学び支援課の事業について学び支援課より説明をお願いします。
【学び支援課長】	(資料3の27ページの「計画を推進するための各種支援事業」の学び支援課に関わる事業を説明)
【委員】	意見なし
【委員長】	「計画を推進するための各種支援事業」に関わる学び支援課の事業について、了承することによってよろしいでしょうか。
【委員】	異議なし
【委員長】	27ページの内容については了承することといたします。以上で、すべての見直し内容について了承いただきましたので、議題の審議は終了いたします。
4 その他	
【委員長】	それでは、その他に移ります。委員の皆様から何かございますか。事務局から何かございますか。 こちらですべて終了となりましたので、事務局へ進行をお返しします。
5 閉会	
【事務局】	次回会議は11月頃を予定しております。 開催にあたっては事務局よりご案内いたします。 次回会議において、中間見直しのパブリック・コメントの実施結果を踏まえて再度ご審議いただきたいと思いますと考えておりますのでよろしく願いいたします。 それでは、これにて閉会とさせていただきます。 本日は誠にありがとうございました。